

令和元年度  
情報公開制度・個人情報保護制度運用状況報告書

米 子 市

# 目 次

1	情報公開制度		
(1)	公文書公開等決定件数	1	
(2)	年度別公文書公開等決定件数	3	
(3)	公文書公開請求の処理状況	4	
2	個人情報保護制度		
(1)	各種請求に対する年度別決定件数	16	
(2)	各種請求の処理状況	18	
(3)	個人情報取扱事務の届出	21	
(4)	個人情報外部提供等に係る総務管財課協議（協議件数）	21	
3	米子市情報公開・個人情報保護審査会の運営状況		
(1)	概要	22	
(2)	会議の開催回数	22	
(3)	開催内容等	22	
(4)	審査会委員	23	
4	外郭団体の情報公開制度		
(1)	制定・施行団体	23	
(2)	処理状況	23	
5	米子市日吉津村中学校組合の情報公開・個人情報保護制度		
(1)	情報公開制度	24	
(2)	個人情報保護制度	24	
(3)	米子市日吉津村中学校組合情報公開・個人情報保護審査会の運営状況	24	
	《資料1》米子市情報公開・個人情報保護審査会	令和元年度答申第1号	25
	《資料2》米子市情報公開・個人情報保護審査会	令和元年度答申第2号	30

# 1 情報公開制度

令和元年度は、207件の公文書公開請求がありました。

主な請求内容は、建築計画概要書、各種会議録等に関するもの等でした。

請求に対する決定及び処理の状況は以下のとおりです。

## (1) 公文書公開等決定件数

### ア 所管課別

(平成31年4月1日～令和2年3月31日受付分)

所管課 【実施機関】	決定等内訳					合 計
	公 開	一部公開	非公開 (うち不存在)	取下げ	却下	
<b>【市長】</b>	<b>39</b>	<b>139</b>	<b>11 (10)</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>192</b>
総務部	12	4	1 (1)	1	-	18
秘書広報課	-	-	-	-	-	-
総務管財課	-	2	1 (1)	-	-	3
防災安全課	-	-	-	-	-	-
調査課	-	-	-	-	-	-
職員課	1	2	-	1	-	4
財政課	-	-	-	-	-	-
契約検査課	11	-	-	-	-	11
総合政策部	3	1	1 (1)	1	-	6
総合政策課	2	1	-	1	-	4
都市創造課	-	-	-	-	-	-
情報政策課	-	-	-	-	-	-
地域振興課	1	-	1 (1)	-	-	2
男女共同参画推進課	-	-	-	-	-	-
人権政策課	-	-	-	-	-	-
淀江振興課	-	-	-	-	-	-
市民生活部	9	15	5 (5)	-	-	29
市民課	-	-	-	-	-	-
生活年金課	-	-	-	-	-	-
保険課	-	-	-	-	-	-
市民税課	1	-	-	-	-	1
固定資産税課	-	-	-	-	-	-
収税課	-	-	-	-	-	-
環境政策課	7	13	5 (5)	-	-	25
クリーン推進課	1	2	-	-	-	3
福祉保健部	-	2	-	-	-	2
福祉政策課	-	-	-	-	-	-
福祉課	-	-	-	-	-	-
障がい者支援課	-	-	-	-	-	-
長寿社会課	-	-	-	-	-	-
健康対策課	-	-	-	-	-	-
こども相談課	-	-	-	-	-	-
子育て支援課	-	2	-	-	-	2
経済部	-	3	-	-	-	3
経済戦略課	-	-	-	-	-	-
商工課	-	-	-	-	-	-
観光課	-	-	-	-	-	-
スポーツ振興課	-	1	-	-	-	1
文化振興課	-	2	-	-	-	2
農林課	-	-	-	-	-	-
水産振興室	-	-	-	-	-	-

所管課 【実施機関】	決定等内訳					合 計
	公 開	一部公開	非公開 (うち不存在)	取下げ	却下	
都市整備部	12	109	3 (3)	-	-	124
建設企画課	-	-	-	-	-	-
都市整備課	1	1	3 (3)	-	-	5
道路整備課	-	-	-	-	-	-
営繕課	-	-	-	-	-	-
建築相談課	11	108	-	-	-	119
住宅政策課	-	-	-	-	-	-
下水道部	2	5	1	1	-	9
下水道企画課	-	-	-	-	-	-
下水道営業課	-	-	-	-	-	-
整備課	2	5	1	-	-	8
施設課	-	-	-	1	-	1
淀江支所	1	-	-	-	-	1
地域生活課	1	-	-	-	-	1
会計課	-	-	-	-	-	-
【教育委員会】	8	1	-	-	-	9
教育総務課	1	-	-	-	-	1
学校教育課	7	1	-	-	-	8
生涯学習課	-	-	-	-	-	-
学校給食課	-	-	-	-	-	-
【選挙管理委員会】	-	-	-	-	-	-
【公平委員会】	-	-	-	-	-	-
【監査委員】	-	6	-	-	-	6
【農業委員会】	-	-	-	-	-	-
【固定資産評価審査委員会】	-	-	-	-	-	-
【水道事業管理者】	-	-	-	-	-	-
【議会】	-	-	-	-	-	-
合 計 ※	47	146	11 (10)	3	-	207

イ 請求者区分別 (平成31年4月1日～令和2年3月31日受付分)

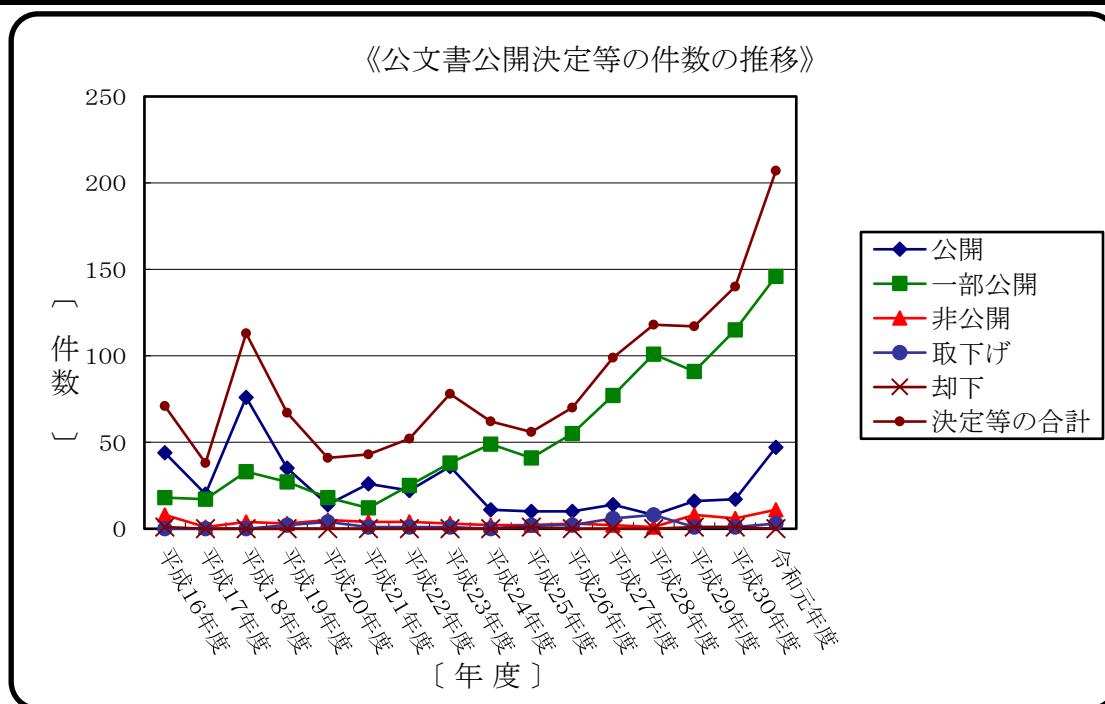
請求者区分		決定等内訳					合 計
		公 開	一部公開	非公開 (うち不存在)	取下げ	却下	
市 内	個 人	19	61	11 (10)	1	-	92
	法 人	17	63	-	1	-	81
市 外	個 人	2	7	-	-	-	9
	法 人	9	15	-	1	-	25
合 計 ※		47	146	11 (10)	3	-	207

※ 一件の公開請求に係る公文書の所管課が複数となるものがある場合、アとイの合計は一致しません。

(2) 年度別公文書公開等決定件数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日受付分)

区分 年度	決定等内訳					合計
	公開	一部公開	非公開 (うち不存在)	取下げ	却下	
平成16年度	44	18	8 (8)	-	1	71
平成17年度	20	17	1	-	-	38
平成18年度	76	33	4 (4)	-	-	113
平成19年度	35	27	3 (3)	2	-	67
平成20年度	14	18	5 (5)	4	-	41
平成21年度	26	12	4 (4)	1	-	43
平成22年度	22	25	4 (2)	1	-	52
平成23年度	36	38	3 (2)	1	-	78
平成24年度	11	49	2 (2)	-	-	62
平成25年度	10	41	2 (2)	2	1	56
平成26年度	10	55	3 (3)	2	-	70
平成27年度	14	77	2 (2)	6	-	99
平成28年度	8	101	1	8	-	118
平成29年度	16	91	8 (5)	1	1	117
平成30年度	17	115	6 (6)	1	1	140
令和元年度	47	146	11 (10)	3	-	207



## (3) 公文書公開請求の処理状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日受付分)

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
1	H31.4.1	法人(市内)	契約検査課	平成30年度 両三柳枝線その63工事 ①工事成績採点表(様式 土1-1) ②工事成績評定の考察項目別運用表(様式 土3)	公開	H31.4.3		
2	H31.4.1	法人(市内)	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31.4.3	法人情報	
3	H31.4.1	個人(市内)	整備課	公共下水道台帳	公開	H31.4.15		
4	H31.4.2	法人(市内)	契約検査課	(1)平成30年度 内浜処理区枝線その43工事 ①工事成績採点表(様式 土1-1、様式 土1-2)、②項目別評定内訳書(様式 土2)、③考察項目別運用表(様式 土3-1①～⑦、様式3-2①～③)、(様式3-3①～⑯、様式3-4①～②) (2)平成30年度 史跡米子城跡雪害対策工事 ①工事成績採点表(様式 土1-1、様式 土1-2)、②項目別評定内訳書(様式 土2)、③考察項目別運用表(様式 土3-1①～⑦、様式3-2①～③)、(様式3-3①～⑯、様式3-4①～②) (3)平成30年度 西福原一丁目枝線その2工事 ①工事成績採点表(様式 土1-1、様式 土1-2)、②項目別評定内訳書(様式 土2)、③考察項目別運用表(様式 土3-1①～⑦、様式3-2①～③)、(様式3-3①～⑯、様式3-4①～②) (4)平成30年度 橋本地区内排水路改良工事 ①工事成績採点表(様式 土1-1、様式 土1-2)、②項目別評定内訳書(様式 土2)、③考察項目別運用表(様式 土3-1①～⑦、様式3-2①～③)、(様式3-3①～⑯、様式3-4①～②)	公開	H31.4.8		
5	H31.4.3	個人(市外)	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31.4.5	個人情報 法人情報	
6	H31.4.3	法人(市外)	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31.4.5	法人情報	
7	H31.4.5	法人(市内)	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31.4.9	個人情報 法人情報	
8	H31.4.8	個人(市内)	市民税課	固定資産評価・課税証明交付申請書、委任状(住民税・固定資産税・納税証明書等専用)	公開	H31.4.8		
9	H31.4.8	個人(市内)	都市整備課	米子市における「条例」の禁止行為に対する「過料」徴収手続に関する条例、又は規定等(条例の例:米子市都市公園条例(第7条、第23条))	非公開	H31.4.15	文書不存在	
10	H31.4.8	法人(市内)	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31.4.9	個人情報 法人情報	
11	H31.4.9	法人(市外)	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31.4.11	法人情報	
12	H31.4.9	個人(市外)	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31.4.11	法人情報	
13	H31.4.10	個人(市内)	環境政策課	平成31年3月25日付けの「大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会」にあてた文書(環政起第2666号-3)の1への回答文の中の「環境プラント工業第2不燃物最終処分場」がどこであるかを特定する(地番、面積、地図上での場所等)文書全て	非公開	H31.4.11	文書不存在	
14	H31.4.10	個人(市内)	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31.4.11	個人情報 法人情報	
15	H31.4.11	個人(市内)	総務管財課	米子市の「過料」規定のある「条例」において過料適用及び過料徴収状況がわかる文書(平成25年度～平成29年度) (各課別の過去10年間の統計一覧表でも可。)	非公開	H31.4.24	文書不存在	

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
16	H31. 4. 11	法人（市内）	契約検査課	平成30年度 吉岡枝線その4工事 ①工事成績採点表（様式 土1-1） ②工事成績評定の考察項目別運用表（様式 土3）	公開	H31. 4. 17		
17	H31. 4. 11	法人（市内）	契約検査課	平成30年度 蚊屋幹線その9工事 ①工事成績採点表（様式 土1-1） ②工事成績評定の考察項目別運用表（様式 土3）	公開	H31. 4. 17		
18	H31. 4. 11	法人（市内）	契約検査課	平成30年度 両三柳枝線その62工事 ①工事成績採点表（様式 土1-1） ②工事成績評定の考察項目別運用表（様式 土3）	公開	H31. 4. 17		
19	H31. 4. 11	個人（市内）	環境政策課	「米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例」の運用実績がわかる文書 1 条例運用実態（平成19年7月1日施行後平成30年3月31日までの統計資料） ①（指導）第12条 市長が第7条（空き缶等の投棄の禁止等）の規定に違反している者に対する指導 ②（命令）第13条 市長が第12条の指導に従わない者に対する現状の回復、行為の禁止、その他必要な措置の命令 ③（罰則）第15条 ②の規定による命令に従わない者に対する「過料」 以上における各件数、人員 2 条例の運用、活動等を示す資料 年間活動日数、活動人員、効果のあった実例、街頭における活動写真、新聞記事等	非公開	H31. 4. 24	文書不存在	
20	H31. 4. 12	法人（市内）	契約検査課	平成30年度 橋本地区内排水路改良工事 ①考察項目別運用表(様式3-3⑧、⑨)評価 ②考察項目別運用表(様式3-1②)評価	公開	R1. 5. 13		
21	H31. 4. 12	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31. 4. 15	個人情報 法人情報	
22	H31. 4. 18	個人（市内）	総務管財課	淀江地区福祉施設、いずみの苑隣地（現市有地部分）を平成20年6月からソウエルよどえが土地造成（土砂搬入）するに至った、ソウエルよどえと米子市土地開発公社との間で取り交わされた文書全て	一部公開	H31. 4. 23	法人情報	
23	H31. 4. 18	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	H31. 4. 22	法人情報	
24	H31. 4. 22	個人（市内）	都市整備課	都市整備課公園街路担当で保管されている「都市公園条例」に係る過料徴収手続に関する文書	非公開	H31. 4. 25	文書不存在	
25	R1. 5. 7	個人（市内）	文化振興課	米子市が寄贈を受けた物品等の受入、保管・管理等についてわかる文書（観光案内看板等、樹木（苗木）、池・滝施設等の寄贈を受け、保守管理、廃棄等がわかる文書）	一部公開	R1. 5. 22	文書不存在	
26	R1. 5. 7	法人（市内）	建築相談課	定期調査報告概要書、定期検査報告概要書	公開	R1. 5. 8		
27	R1. 5. 7	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 8	法人情報	
28	R1. 5. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 8	個人情報 法人情報	

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
29	R1. 5. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 13	個人情報 法人情報	
30	R1. 5. 17	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 17	法人情報	
31	R1. 5. 21	個人（市内）	地域振興課	米子市は町内会の自治会長の氏名を保護すべき個人情報として、公表しない。この決定に関する全ての文書。（この決定に至る意見の推移、守るべき法益、反対意見等々）	非公開	R1. 5. 28	文書不存在	
32	R1. 5. 22	法人（市外）	建築相談課	県立喜多原学園改修工事 付近見取図・配置図	一部公開	R1. 5. 27	法人情報	
33	R1. 5. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 27	個人情報 法人情報	
34	R1. 5. 23	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 27	個人情報 法人情報	
35	R1. 5. 24	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 27	法人情報	
36	R1. 5. 24	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書第3面	一部公開	R1. 5. 27	法人情報	
37	R1. 5. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 27	個人情報 法人情報	
38	R1. 5. 27	個人（市内）	都市整備課	米子市都市公園への車両乗り入れに係る「指定車」及び「許可車」の指定及び許可の手続きについてわかる文書	非公開	R1. 6. 3	文書不存在	
39	R1. 5. 27	個人（市内）	都市整備課	最新の米子市都市公園の管理に関する「協定書」（甲：米子市 乙：(有)平井工業）	一部公開	R1. 6. 3	法人情報	
40	R1. 5. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 28	個人情報	
41	R1. 5. 28	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 5. 29	個人情報	
42	R1. 5. 30	個人（市内）	環境政策課	2019年5月27日に開かれた廃棄物審議会に関して出席した米子市職員による当日の内容等の報告書等の文書	一部公開	R1. 6. 6	個人情報 法人情報	
43	R1. 5. 30	個人（市内）	地域生活課	2019年2月20日の米子市淀江地域審議会の録音データ	公開	R1. 6. 13		
44	R1. 5. 31	個人（市内）	環境政策課	淀江産廃に関する下記の公文書 (1)平成31年4月19日開催の鳥取県廃棄物審議会報告（会議録を含む） (2)令和元年5月19日開催の意見調整会議報告（会議録を含む） (3)令和元年5月27日開催の鳥取県廃棄物審議会報告（会議録を含む） (1)～(3)のりん議書	一部公開	R1. 6. 6	個人情報 法人情報	
45	R1. 6. 3	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R1. 6. 4		
46	R1. 6. 3	法人（市外）	整備課	両三柳枝線その66工事・吉岡枝線その6工事・吉岡枝線その5工事の金入り設計書	公開	R1. 6. 6		
47	R1. 6. 5	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 6	個人情報 法人情報	
48	R1. 6. 7	個人（市内）	建築相談課	2019年6月6日に開かれた第18回米子市景観審議会の録音データ	公開	R1. 6. 19		
49	R1. 6. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 11	個人情報 法人情報	



No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
50	R1. 6. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 12	個人情報 法人情報	
51	R1. 6. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 13	個人情報 法人情報	
52	R1. 6. 12	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 13	個人情報 法人情報	
53	R1. 6. 13	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 13	法人情報	
54	R1. 6. 14	個人（市内）	環境政策課	(1)令和元年6月6日に開催された米子市議会全員協議会にて「令和元年度（平成31年度）第2回鳥取県廃棄物審議会の審議結果について（報告）」が米子市長宛てに存在することが判明した。その審議結果（公文）。 (2)同全員協議会にて、令和元年5月19日に水利権者の調整会議が終了し、廃棄物審議会が同月27日に開催され、「その審議結果について（報告）」（公文）が同月29日に県へ報告されていることを知った。この29日付けの公文。	公開	R1. 6. 24		
55	R1. 6. 17	個人（市内）	環境政策課	2017年7月31日、市長と、住民目線の会よなごとの淀江産廃処分場計画についての意見交換の場で市長が、（産廃計画について）「市は、県からの要請を受けて調査に協力しているということです」と述べている。 この「要請」に関する県の文書及び米子市の回答等の文書全て	非公開	R1. 6. 25	文書不存在	
56	R1. 6. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 18	法人情報	
57	R1. 6. 18	個人（市内）	監査委員事務局	令和元年6月14日淀江産廃計画に関して、住民から出された住民監査請求資料全て（執行停止請求も含む。）	一部公開	R1. 7. 2	個人情報 法人情報	
58	R1. 6. 19	個人（市内）	環境政策課	淀江第二不燃物最終処分場排水測定結果	一部公開	R1. 7. 18	個人情報	決定期限延長
59	R1. 6. 21	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 24	個人情報 法人情報	
60	R1. 6. 21	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 24	法人情報	
61	R1. 6. 21	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 26	個人情報 法人情報	未交付 交付日時に来ず
62	R1. 6. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 6. 26	法人情報	
63	R1. 6. 25	個人（市内）	建築相談課	平成4年5月21日付けで旧淀江町と環境プラント工業株式会社が交わした開発協定書	一部公開	R1. 6. 26	個人情報 法人情報	
64	R1. 6. 25	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 1	法人情報	
65	R1. 7. 1	個人（市内）	環境政策課	淀江産廃計画に関して、地下水の流れ等に関する事前調査（環境影響調査）を行うに当たり、米子市有地に立ち入ることに関し、環境プラント工業又は環境管理事業センターからの許可要請文・申入書等、それに対する米子市の回答書等全ての文書	非公開	R1. 7. 8	文書不存在	
66	R1. 7. 1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 4	個人情報 法人情報	
67	R1. 7. 1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 4	個人情報 法人情報	

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
68	R1. 7. 5	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 8	法人情報	
69	R1. 7. 5	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R1. 7. 8		
70	R1. 7. 5	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 11	法人情報	
71	R1. 7. 5	個人（市内）	整備課	個人が損失を受けている個人所有地にある公共下水道用地の所在、所有者名	非公開	R1. 7. 12	個人情報	
72	R1. 7. 8	個人（市内）	職員課	米子市職員採用試験 (1)基礎力試験問題・回答、(2)適性試験問題・回答、(3)作文試験・回答	一部公開	R1. 7. 12	文書不存在	
73	R1. 7. 9	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 12	個人情報	未交付 交付日時に来ず
74	R1. 7. 12	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 17	個人情報 法人情報	
75	R1. 7. 16	法人（市内）	契約検査課	平成30年度米子インター周辺工業用地整備に係る市道横断道赤井手河岡側道線改良工事 ①工事成績採点表（様式 土1-1） ②工事成績評定の考察項目別運用表（様式 土3）	公開	R1. 7. 18		
76	R1. 7. 16	法人（市内）	契約検査課	平成30年度米子インター周辺工業用地整備に係る工業団地内区画道路ほか2改良工事 ①工事成績採点表（様式 土1-1） ②工事成績評定の考察項目別運用表（様式 土3）	公開	R1. 7. 18		
77	R1. 7. 16	法人（市内）	契約検査課	平成30年度 米子インター周辺工業用地整備に係る洪水調整池新設工事 ①工事成績採点表（様式 土1-1） ②工事成績評定の考察項目別運用表（様式 土3）	公開	R1. 7. 18		
78	R1. 7. 16	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 18	個人情報	
79	R1. 7. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 24	個人情報 法人情報	
80	R1. 7. 23	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 7. 25	個人情報	
81	R1. 7. 29	個人（市内）	環境政策課	①令和元年7月25日 鳥取県環境管理事業センターより提出があった淀江産廃に係る土地利用要請書 ⑤上記①の文書提出を受けた際の米子市とセンター及び県との対応記録	一部公開	R1. 8. 1	法人情報 文書不存在	
82	R1. 7. 30	個人（市外）	都市整備課	湊山公園 S L D51195 車両賃借契約書、車両賃借契約特約条件	公開	R1. 7. 31		
83	R1. 7. 31	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R1. 8. 2		
84	R1. 8. 9	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 8. 13	個人情報 法人情報	
85	R1. 8. 16	個人（市内）	監査委員事務局	令和元年6月14日付け提出の住民監査請求に係る次の公文書 (1)住民監査請求書（添付書類全てを含む。）の監査委員への送付表及び送付に係る起案・決定書 (2)監査委員に送付した住民監査請求書（添付書類の全てを含む。） (3)当該住民監査請求に係る監査委員の会議録（添付書類全てを含む。） (4)当該監査請求の結果に係る起案・決定書	一部公開	R1. 8. 30	個人情報 法人情報	

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
86	R1. 8. 17	個人（市内）	建築相談課	平成9年8月28日付で環境プラント工業株式会社から当時の淀江町に提出のあった変更開発事業実施計画書（設計）の文書全て	一部公開	R1. 8. 30	個人情報 法人情報	
87	R1. 8. 20	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 8. 21	法人情報	
88	R1. 8. 26	個人（市内）	環境政策課	(1)淀江産廃計画に係わる市有地利用について容認した起案・決裁文書（附属書類一式を含む。） (2)地元関係自治会と伊木市長との面談記録（各自治会ごとの面会日・時間場所、面会者、同席者 米子市の同席者、面会時に交わされた双方の応答内容を含む。）	一部公開	R1. 9. 2	個人情報 法人情報	
89	R1. 8. 28	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 8. 29	個人情報 法人情報	
90	R1. 8. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 8. 30	法人情報	
91	R1. 8. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 2	個人情報	
92	R1. 8. 30	個人（市内）	教育総務課	2018年に学校司書の団体から提出された「学校司書アンケート結果」	公開	R1. 9. 13		
93	R1. 9. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 3	法人情報	
94	R1. 9. 2	法人（市外）	学校教育課	令和元年度鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の採択に関する文書	公開	R1. 9. 17		
95	R1. 9. 2	個人（市内）	監査委員事務局	2019年8月に淀江産廃計画に関して、住民から出された住民監査請求資料全て	一部公開	R1. 9. 13	個人情報 法人情報	
96	R1. 9. 3	個人（市内）	環境政策課	2019年8月に米子市が市民団体等に出した産廃計画に関して市長との面談の提案に関する文書及びそれに対して市民団体等から提出された文書全て	一部公開	R1. 9. 30	個人情報 法人情報	決定期限延長
97	R1. 9. 3	個人（市内）	環境政策課	2019年8月27日の全員協議会の資料（市有地の提供について）の中に『別の専門家からは「調査方法・結果は妥当なものである」との評価が、また県が検証を依頼した別の専門家からも「本調査結果は妥当なものである」との意見が出されている。』の記述がある。これの根拠となる文書全て	公開	R1. 9. 12		
98	R1. 9. 3	個人（市内）	環境政策課	2019年8月に米子市が市民及び市民団体等から淀江の産廃計画に関して市長及び市当局に寄せられた申入・要望・意見等の文書（HP上の「市長にひとこと」も含む）及びそれに対する市長及び市当局からの回答文書	一部公開	R1. 9. 30	個人情報 法人情報	決定期限延長
99	R1. 9. 5	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 6	個人情報	
100	R1. 9. 5	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 6	個人情報 法人情報	
101	R1. 9. 5	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R1. 9. 6		未交付 交付日時に来ず
102	R1. 9. 5	法人（市外）	学校教育課	令和元年度鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の採択に関する文書	公開	R1. 9. 24		

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
103	R1. 9. 6	個人（市内）	環境政策課	(1)開発協定の改正に関し、令和元年8月9日付け文書による当方の問い合わせに対する米子市の回答（環政第1223号-3）では、「協定の当事者である環境プラント工業株式会社においても同様の認識であると確認しています。」と記述されている。この確認内容を示す報告書（報告決裁書類を含む。） (2)米子市は開発協定に関し、県生活環境部を通じて県開発事業指導要綱に関する主管部に問い合わせをしたとのことだが、この米子市の県に対する問い合わせに関する起案・決裁文書（添付図書全てを含む。）及び県の回答書（添付図書全てを含む。） (3)淀江産廃処分場計画に係る市長と各関係自治会の面談概要について	一部公開	R1. 9. 13	個人情報 法人情報	
104	R1. 9. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 11	個人情報 法人情報	
105	R1. 9. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 11	個人情報 法人情報	
106	R1. 9. 12	個人（市内）	環境政策課	平成9年の旧淀江町と環境プラント工業との間で結ばれた開発協定の第4条での「開発事業を実施しようとする土地」に関して米子市が環境プラントに照会し、回答を得たことに関連する文書全て	公開	R1. 9. 17		
107	R1. 9. 17	個人（市内）	環境政策課	2019年8月に、淀江産廃計画での関係6自治会に対してのヒアリング実施に関しての文書一切（日程調整等の事前のやりとり、当日の内容に関するメモ等）	一部公開	R1. 9. 30	個人情報 法人情報	
108	R1. 9. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 18	個人情報 法人情報	
109	R1. 9. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 20	個人情報 法人情報	
110	R1. 9. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 20	個人情報 法人情報	
111	R1. 9. 18	個人（市内）	監査委員事務局	(1)令和元年9月13日付け監起第79号-3「住民監査請求について（通知）に関する問い合わせについて（回答）」の回答文書に「9月13日に事務局長から伺いました」と記述されている。事務局長が監査委員に報告した内容とそれに対する事務局長の聞き取り内容を示す文書及び監査委員の事務局長への指示事項を示す文書 (2)令和元年9月13日付け住民監査請求の受理に係る米子市監査委員による会議記録（附属文書一切を含む。）及び事務局を含む協議記録（附属文書一切を含む。） (3)上記(2)の受理に係る起案・決裁書（附属文書一切を含む。）	一部公開	R1. 9. 30	個人情報	
112	R1. 9. 20	法人（市外）	学校教育課	令和元年度鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の採択に関する文書	公開	R1. 10. 1		
113	R1. 9. 20	法人（市外）	学校教育課	令和元年度鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の採択に関する文書	公開	R1. 10. 1		
114	R1. 9. 24	個人（市内）	建築相談課	道路位置指定申請書（昭和37年7月13日第392号）一式（登記申請を除く。）	一部公開	R1. 9. 26	個人情報	
115	R1. 9. 25	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 9. 26	法人情報	
116	R1. 9. 26	法人（市外）	学校教育課	令和元年度鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の採択に関する文書	公開	R1. 10. 8		
117	R1. 9. 30	法人（市内）	建築相談課	定期調査概要書	公開	R1. 10. 1		

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
118	R1. 9. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 10. 1	個人情報	
119	R1. 10. 3	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 10. 7	個人情報 法人情報	
120	R1. 10. 7	個人（市内）	環境政策課	2019年8月27日の全員協議会で副市長が次のように答弁している。 「実は、環プラにも開発協定に対する認識というものをたずねております。第3期地区を開発協定の区域に入れた認識はない、このようにはっきり申し上げております。」これに該当する文書全て。	公開	R1. 10. 15		
121	R1. 10. 7	個人（市内）	環境政策課	2019年8月27日の全員協議会で市民生活部長が次のように答弁している。「●●（個人名）先生のご意見につきましては、直接お会いしてということとはしておりませんが、情報の中で要旨をうかがっているところがございます。それをもって確認させていただいているところがございます。」この情報に該当する文書全て。	一部公開	R1. 10. 18	個人情報 法人情報	
122	R1. 10. 10	個人（市内）	環境政策課	令和元年8月30日付米子市長が鳥取県環境管理事業センターに提出した産業廃棄物管理型最終処分場の整備に係る米子市所有地の利用について（回答）の公文書	公開	R1. 10. 21		
123	R1. 10. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 10. 16	法人情報	
124	R1. 10. 10	法人（市外）	施設課	平成29年3月31日に一般財団法人米子市生活環境公社と契約された案件「米子市終末処理場及びポンプ場運転委託業務」の契約仕様書、特記仕様書、設計書、図面の全ページ	取下げ	R1. 10. 11		
125	R1. 10. 15	個人（市内）	環境政策課	令和元年10月5日米子市役所4階401会議室で行われた住民監査請求に関する陳述に係る次の文書 (1)陳述会報告（次の内容が記載されているもの） ①請求人・米子市双方の陳述内容および監査委員の質問に対する陳述人・米子市職員の回答内容 ②請求人陳述に係る米子市職員の立会の報告 (2)米子市職員の陳述内容に係る起案・決定書	一部公開	R1. 10. 28	文書不存在 法人情報 個人情報	
126	R1. 10. 15	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 10. 17	個人情報 法人情報	
127	R1. 10. 16	法人（市外）	学校教育課	令和元年度鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の採択に関する文書	公開	R1. 10. 28		
128	R1. 10. 17	個人（市内）	環境政策課	淀江の産廃計画に関する母親有志の会の要望書に対しての米子市の回答文書	一部公開	R1. 10. 23	個人情報	
129	R1. 10. 17	個人（市内）	整備課	J R 西日本境線米原踏切前の公共下水道埋設に伴う J R 西日本と米子市との契約書	一部公開	R1. 10. 29	法人情報	
130	R1. 10. 18	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R1. 10. 21		
131	R1. 10. 21	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 10. 24	法人情報	

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
132	R1. 10. 23	個人（市内）	監査委員事務局	令和元年8月26日付けで提出した住民監査請求に係る下記の文書（いずれも添付書類の全てを含む。） (1)令和元年10月5日開催された請求人及び米子市職員の陳述内容記録並びに監査委員と請求人及び米子市職員との質疑応答内容の記録 (2)住民監査請求に対して実施された要件審査に係る審査概要及び要件審査表、資料並びに審査の結果及び通知に係る起案・決定表（いずれも原本） (3)住民監査請求提出に係る執行停止請求に関する審査概要、要件審査表、審査結果に係る起案・決定表並びに通知に関する起案・決定表（いずれも原本）	一部公開	R1. 11. 7	個人情報 法人情報	
133	R1. 10. 26	個人（市内）	環境政策課	平成15年8月12日、旧淀江町が鳥取県環境管理事業センターからの「産業廃棄物最終処分地の候補地について」への回答をするに至った意志決定等に係る文書（決裁文書も含む）	非公開	R1. 11. 1	文書不存在	
134	R1. 10. 28	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 10. 29	個人情報	
135	R1. 10. 28	個人（市内）	監査委員事務局	令和元年8月26日付けで提出した住民監査請求に関する次の文書（閲覧は原本） (1)米子市監査委員が米子市に提出した弁明書の提出要請文書及び提出要請に係る起案・決定書 (2)米子市が監査委員に提出した弁明書（添付書類一式を含む。）及び米子市が提出した弁明書に記載した事実を裏付ける証拠書類 (3)米子市の陳述調書 (4)請求人陳述調書	一部公開	R1. 11. 7	個人情報 法人情報	
136	R1. 10. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 1	法人情報	
137	R1. 10. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 1	法人情報	
138	R1. 10. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 1	個人情報	
139	R1. 10. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 7	個人情報 法人情報	
140	R1. 10. 31	法人（市外）	学校教育課	令和元年度鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の採択に関する文書	公開	R1. 11. 13		
141	R1. 11. 5	個人（市内）	クリーン推進課	(1)米子市ごみ集積場所の設置及び管理に関する取扱基準 (2)ごみ集積場所設置基準（自治会）	公開	R1. 11. 11		
142	R1. 11. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 11	法人情報	
143	R1. 11. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 11	法人情報	
144	R1. 11. 6	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 11	個人情報 法人情報	
145	R1. 11. 6	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 11	個人情報 法人情報	
146	R1. 11. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 11	法人情報	
147	R1. 11. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 11	個人情報 法人情報	
148	R1. 11. 6	個人（市内）	建築相談課	道路調査	一部公開	R1. 11. 18	個人情報 法人情報	

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
149	R1. 11. 13	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R1. 11. 18		
150	R1. 11. 13	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 11. 18	個人情報 法人情報	
151	R1. 11. 14	個人（市内）	総合政策課	まちづくりビジョン市民説明会（会場：米子市福米東公民館 期日：令和元年10月29日）での自分の質問内容についての部分	公開	R1. 11. 18		
152	R1. 11. 15	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書、許可申請受付台帳	一部公開	R1. 11. 22	個人情報 法人情報	
153	R1. 11. 19	個人（市内）	整備課	J R 西日本米子地区の用地を米子市が公共下水道用地としている J R 西日本と米子市の契約書	一部公開	R1. 11. 28	法人情報	
154	R1. 11. 26	個人（市内）	総合政策課	2019年10月、11月にかけて行われた「まちづくりビジョン市民説明会」の録音データ（全ての会）	公開	R1. 11. 29		
155	R1. 11. 27	個人（市内）	環境政策課	2019年8月26日の住民監査請求に関して市が監査委員に提出した監査資料並びに弁明書および証拠書類全て	一部公開	R1. 12. 5	個人情報 法人情報	
156	R1. 11. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 12. 3	法人情報	
157	R1. 12. 5	個人（市内）	整備課	米子市が公共下水道用地として法人の土地を使用している場合、法人と米子市との契約書	一部公開	R2. 1. 9	法人情報	決定期限延長
158	R1. 12. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 12. 10	法人情報	
159	R1. 12. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 12. 13	個人情報 法人情報	
160	R1. 12. 11	個人（市内）	地域振興課	淀江地区自治会が今年度に提出した保育園統合問題に関する要望書	公開	R1. 12. 20		
161	R1. 12. 11	個人（市内）	子育て支援課	令和元年10月24日付けで提出のあった米子市宇田川保育園保護者会及び淀江保育園保護者会連名による「要望書」	一部公開	R1. 12. 23	個人情報	
162	R1. 12. 11	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R1. 12. 13		
163	R1. 12. 11	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 12. 13	個人情報 法人情報	
164	R1. 12. 11	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 12. 16	個人情報 法人情報	
165	R1. 12. 12	個人（市内）	子育て支援課	令和元年12月2日付けで提出のあった宇田川地区自治会長連合会からの「要望書」	一部公開	R1. 12. 23	個人情報 法人情報	
166	R1. 12. 17	法人（市内）	職員課	2019年4月1日から同年12月16日までに米子市職員が職員課に提出した全ての異動希望自己申告書及び希望降任申出書	取下げ	R1. 12. 18		
167	R1. 12. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要	一部公開	R1. 12. 24	個人情報 法人情報	
168	R1. 12. 25	個人（市内）	総務管財課	淀江産廃計画予定地内の市有地に関して環境管理事業センターが測量等のために米子市に提出した土地の使用承諾に関する文書及びそれに対する米子市の回答文書（決裁文書も含む。）	一部公開	R2. 1. 9	法人情報	
169	R1. 12. 26	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R1. 12. 27	個人情報 法人情報	
170	R2. 1. 6	個人（市内）	職員課	2019年に米子市長と市職労が、2020年4月からの会計年度任用職員制度の内容について協議し妥結した内容を示す文書	公開	R2. 1. 17		

No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
171	R2. 1. 6	個人（市内）	環境政策課	2019年9月に議会に資料提供された文書（このFAXのp2～p4の3枚）に関して、この文書が作成されるに当たっての決裁書等及びこの文書を議会に資料提供するに当たっての決裁書等	公開	R2. 1. 9		
172	R2. 1. 9	法人（市外）	職員課	市職員の2018年1月から2019年12月末までの懲戒、訓告、注意処分に係る文書	一部公開	R2. 1. 24	個人情報	
173	R2. 1. 9	法人（市外）	学校教育課	市立学校の教職員の2018年1月から2019年12月末までの懲戒、訓告、注意処分に係る文書	一部公開	R2. 1. 24		
174	R2. 1. 10	法人（市内）	契約検査課	平成31年度 市道富士見東町線舗装補修工事 ①工事成績採点表（様式 土1-1） ②工事成績評定の考察項目別運用表（様式 土3）	公開	R2. 1. 16		
175	R2. 1. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 20	個人情報 法人情報	
176	R2. 1. 20	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 23	個人情報 法人情報	
177	R2. 1. 20	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 23	個人情報	
178	R2. 1. 21	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 24	個人情報 法人情報	
179	R2. 1. 21	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 24	個人情報 法人情報	
180	R2. 1. 21	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 23	個人情報 法人情報	
181	R2. 1. 21	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 30	個人情報 法人情報	
182	R2. 1. 22	個人（市内）	整備課	米子市が公共下水道用地として個人の土地を使用している件につき、その個人が公共下水道を使用していない場合の個人と米子市との契約書	一部公開	R2. 3. 5	個人情報	決定期限延長
183	R2. 1. 27	個人（市内）	環境政策課	令和元年12月21日に開催された淀江町母親有志説明会の音声データ	公開	R2. 1. 28		
184	R2. 1. 27	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 30	個人情報 法人情報	
185	R2. 1. 27	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 30	個人情報 法人情報	未交付 交付日時に来ず
186	R2. 1. 28	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 1. 30	個人情報	
187	R2. 2. 2	個人（市内）	総合政策課	2019年10月、11月にかけて行われた「まちづくりビジョン市民説明会」に関して市民から文書で寄せられた質問・意見等とそれに対する米子市の回答文書	取下げ	R2. 2. 12		
188	R2. 2. 6	法人（市内）	建築相談課	道路位置指定申請書（昭和42年12月15日第813号）の内の地籍図	一部公開	R2. 2. 10	個人情報	
189	R2. 2. 6	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 2. 12	個人情報 法人情報	
190	R2. 2. 10	個人（市内）	総合政策課	2019年10月、11月にかけて行われた「まちづくりビジョン市民説明会」に関して市民から文書で寄せられた質問・意見等とそれに対する米子市の回答文書	一部公開	R2. 2. 21	個人情報	



No	受付年月日	請求者区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理由	備考
191	R2. 2. 10	個人（市内）	クリーン推進課	米子市クリーンセンター建設にいたるまでの地元との資料 （平成10年度清掃工場問題対策委員会総会日程に関する文書）	一部公開	R2. 2. 18	個人情報	
192	R2. 2. 10	個人（市内）	クリーン推進課	米子市クリーンセンター建設にいたるまでの地元との資料 （米子市クリーンセンター建設に係る地元と締結した公害防止協定書）	一部公開	R2. 2. 18	個人情報 法人情報	
193	R2. 2. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 2. 17	個人情報 法人情報	
194	R2. 2. 20	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 2. 21	法人情報	
195	R2. 2. 20	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 2. 27	個人情報 法人情報	
196	R2. 2. 21	個人（市外）	スポーツ振興課	平成28年度からの「米子市体育施設及び都市公園」の指定管理者公募時における、現指定管理者の事業提案書	一部公開	R2. 3. 16	法人情報	決定期限延長
197	R2. 3. 5	個人（市内）	文化振興課	淀江産廃処分場計画に関し、環境管理事業センターが埋蔵文化財調査の実施のため教育委員会とスケジュール調整をしたことに関連する文書	一部公開	R2. 3. 17	個人情報	
198	R2. 3. 6	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 3. 9	法人情報	
199	R2. 3. 10	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 3. 10	個人情報	
200	R2. 3. 11	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 3. 12	個人情報 法人情報	
201	R2. 3. 12	個人（市内）	整備課	J R 西日本境線米原踏切付近の公共下水道の緊急工事に係る報告書	一部公開	R2. 3. 17	個人情報	
202	R2. 3. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 3. 17	個人情報 法人情報	
203	R2. 3. 18	法人（市内）	契約検査課	平成31年度 熊党枝線工事 ①工事成績採点表（様式 土1-1） ②工事成績評定の考察項目別運用表（様式 土3）	公開	R2. 3. 23		
204	R2. 3. 26	法人（市内）	建築相談課	道路位置指定申請書（昭和54年11月16日県告示第1014号）の申請書一式	一部公開	R2. 3. 31	個人情報	
205	R2. 3. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 3. 30	法人情報	
206	R2. 3. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R2. 3. 31	法人情報	
207	R2. 3. 31	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R2. 3. 31		

## 2 個人情報保護制度

令和元年度は、22件の保有個人情報開示請求がありました。

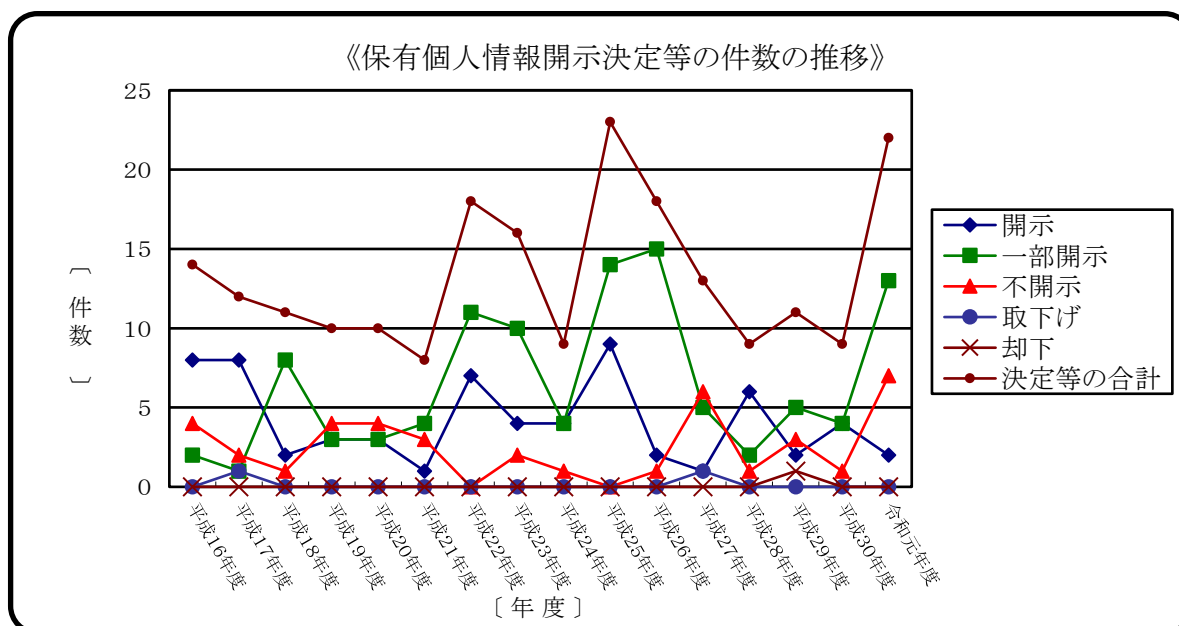
主な請求内容は、住民票の写し等交付申請書、戸籍謄本交付申請書等でした。

請求に対する決定及び処理の状況は以下のとおりです。

### (1) 各種請求に対する年度別決定件数

ア 請求区分：開示

区 分 年 度	決定等内訳					合 計
	開 示	一部開示	不開示 (うち不存在)	取下げ	却下	
平成16年度	8	2	4 (4)	-	-	14
平成17年度	8	1	2 (2)	1	-	12
平成18年度	2	8	1 (1)	-	-	11
平成19年度	3	3	4 (4)	-	-	10
平成20年度	3	3	4 (3)	-	-	10
平成21年度	1	4	3 (3)	-	-	8
平成22年度	7	11	-	-	-	18
平成23年度	4	10	2 (2)	-	-	16
平成24年度	4	4	1 (1)	-	-	9
平成25年度	9	14	-	-	-	23
平成26年度	2	15	1 (1)	-	-	18
平成27年度	1	5	6 (6)	1	-	13
平成28年度	6	2	1 (1)	-	-	9
平成29年度	2	5	3 (2)	-	1	11
平成30年度	4	4	1 (1)	-	-	9
令和元年度	2	13	7 (7)	-	-	22



イ 請求区分：訂正、利用の停止、消去、提供の停止

区分 年度	決定等内訳												取 下 げ	却 下	合 計	
	訂正			利用の停止 (目的外利用 の中止)			消去 (削除)			提供の停止 (外部提供の 中止)						
平成16年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成17年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成18年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成19年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成20年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成21年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※（ ）内は、米子市個人情報保護条例の平成20年4月1日施行の改正以前の請求区分

## (2) 各種請求の処理状況 (請求区分: 開示、訂正、利用の停止、消去、提供の停止)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日受付分)

No	受付年月日	請求区分	請求内容	所管課	決定年月日	決定区分 (不開示の理由)
1	H31.4.4	開示	平成31年4月に申請のあった●●●●(個人名)の固定資産税土地評価課税証明申請書及び委任状	市民税課	H31.4.	開示
2	H31.4.5	開示	平成31年2月1日から同年4月4日までに交付された開示請求者に係る住民票の写しの交付申請書(本人・公用申請分を除く)	市民課	H31.4.10	不開示 (不存在)
3	H31.4.5	開示	平成31年2月1日から同年4月4日までに交付された開示請求者に係る住民票の写しの交付申請書(本人・公用申請分を除く)	市民課	H31.4.10	不開示 (不存在)
4	H31.4.16	開示	平成30年1月1日から平成31年4月15日までに交付された開示請求者に係る戸籍全部事項証明書の申請書(本人・公用申請分を除く)	市民課	H31.4.18	不開示 (不存在)
5	R1.5.9	開示	平成31年4月25日に交付された開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R1.5.13	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)
6	R1.5.29	開示	令和2年5月10日に受理した開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R1.5.31	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)
7	R1.6.20	開示	令和元年6月4日から同月19日までの開示請求者に係る印鑑登録証明書申請書	市民課	R1.6.21	不開示 (不存在)
8	R1.7.8	開示	令和元年6月28日に受理した開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R1.7.11	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)
9	R1.7.19	開示	令和元年7月16日に受理した開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R1.7.23	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)
10	R1.7.19	開示	令和元年7月16日に受理した開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R1.7.23	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)

No	受付 年月日	請求 区分	請求内容	所管 課	決定 年月日	決定区分 (不開示の理由)
11	R1.7.19	開示	令和元年7月16日に交付された開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R1.7.22	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)
12	R1.7.19	開示	令和元年7月16日に交付された開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R1.7.22	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)
13	R1.7.19	開示	令和元年5月13日に介護事業所において発生した私の車椅子からの転落事故に関する事業所から行政への事故報告書	長寿社会課	R1.7.23	一部開示 (第三者の個人情報)
14	R1.8.2	開示	平成30年12月14日から平成31年1月10日までに交付された開示請求者に係る住民票の写し、戸籍及び戸籍附票の交付申請書(本人・公用申請分を除く)	市民課	R1.8.8	一部開示 (第三者の個人情報)
15	R1.8.2	開示	平成30年12月14日から平成31年1月10日までに交付された開示請求者に係る住民票の写し、戸籍及び戸籍附票の交付申請書(本人・公用申請分を除く)	市民課	R1.8.8	一部開示 (第三者の個人情報)
16	R1.9.17	開示	令和元年9月10日に交付された開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R1.9.19	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)
17	R1.10.31	開示	平成28年12月1日から令和元年10月25日までの開示請求者に係る印鑑登録証明書申請書	市民課	R1.11.1	不開示 (不存在)
18	R1.11.7	開示	平成29年8月1日から同年10月31日までの開示請求者に係る印鑑登録証明書申請書	市民課	R1.11.11	不開示 (不存在)
19	R1.11.13	開示	平成27年8月31日から令和元年11月12日までに交付された開示請求者に係る住民票の写し及び戸籍・身分証明書等交付申請書(本人・公用申請分を除く)	市民課	R1.12.3	不開示 (不存在)
20	R1.11.28	開示	令和元年11月15日に交付された開示請求者に係る住民票の写し、戸籍及び戸籍附票の交付申請書	市民課	R1.12.11	開示

No	受付 年月日	請求 区分	請求内容	所管 課	決定 年月日	決定区分 (不開示の理由)
21	R2.1.9	開示	令和2年1月7日に受理した開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R2.1.14	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)
22	R2.3.16	開示	令和2年3月10日に受理した開示請求者に係る職務上請求による戸籍謄本交付申請書	市民課	R2.3.19	一部開示 (第三者の個人情報及び法人情報)

なお、上記のうち、市外の請求者からの請求は1件でした。

### (3) 個人情報取扱事務の届出

実施機関は、個人情報を取り扱う事務を開始しようとするときは、「個人情報取扱事務の名称」、「個人情報取扱事務の目的」及び「個人情報の記録項目」等を市長に届け出なければなりません。

個人情報取扱事務届出件数 910件

### (4) 個人情報外部提供等に係る総務管財課協議（協議件数）

市が保有している市民の皆さんの個人情報を適正に管理するため、次のことに関しては総務管財課に協議することになっています。

ア 個人情報を取り扱う事務を開始・変更・廃止するとき（73件）

イ 個人情報の収集は原則として、本人から行うこととしているが、例外的に本人以外収集を行う必要があるとき（11件）

ウ 目的外利用（所管課が保有する個人情報を収集した目的以外で、同一実施機関内に限り利用すること）は原則として、禁止しているが、例外的に目的外利用を行う必要があるとき（34件）

エ 外部提供（所管課が保有する個人情報を実施機関以外の者へ提供すること）は原則として、禁止しているが、例外的に外部提供を行う必要があるとき（36件）

※個人情報取扱事務についてまとめたものを情報公開コーナー（米子市役所本庁舎3階総務管財課隣り）に一覧リストとして備え付けていますので、閲覧希望の方はお越しください。

### 3 米子市情報公開・個人情報保護審査会の運営状況

#### (1) 概要

米子市情報公開・個人情報保護審査会とは、公文書非公開決定、保有個人情報不開示決定等に対する異議申立てを審査するとともに、制度全般の運営等について審議をする市長の附属機関です。

#### (2) 会議の開催回数

7回

#### (3) 開催内容等

米子市情報公開条例に基づく実施機関の下記の諮問に応じ、公文書の一部公開決定及び非公開決定に対する審査請求に関する事項の調査審議を行いました。

No	諮問受付 年月日	趣 旨	所管 課	審査会 答申内容	実施機関 決定内容
1	R1. 6. 7	フレイル対策モデル事業に係る健診結果情報及び検査問診情報などの要配慮個人情報を収集することの可否について	健康 対策 課	R1. 8. 8 要配慮 個人情報 収集可 (資料1 参照)	審査会の 答申を尊 重し、本 件要配慮 個人情報の 収集を 実施す る。
2	R1. 11. 11	米子市防犯カメラによる画像の記録収集の可否について	総務 管財 課	R2. 3. 11 本人以外 収集可 (資料2 参照)	審査会の 答申を尊 重し、本 件本人以 外収集を 実施す る。



No	諮問受付 年月日	趣 旨	所管 課	審査会 答申内容	実施機関 決定内容
3	R2.3.9	次の公文書の公開請求に対し、一部公開決定とした処分のうち一部を取り消し、公開を求める審査請求について 2019年8月に、淀江産廃計画での関係6自治会に対してのヒアリング実施に関しての文書一切（日程調整等の事前やりとり、当日の内容に関するメモ等）	環境 政策 課	(審議中)	—

#### (4) 審査会委員

令和2年3月31日現在

役 職	氏 名	職 名 等
(会長職務代理)	網 崎 孝 志	大学教授
会 長	佐 藤 匡	大学准教授
	鈴 谷 崇	弁護士
	名 島 ゆ か り	地方裁判所調停委員
	宮 邊 満	元中学校校長

(アイウエオ順)

## 4 外郭団体等の情報公開制度

### (1) 制定・施行団体 8団体

- ア 社会福祉法人米子福社会
- イ 一般財団法人米子市開発公社
- ウ 一般財団法人米子市生活環境公社
- エ 一般財団法人米子市文化財団
- オ 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団
- カ 社会福祉法人米子市社会福祉協議会
- キ 一般財団法人米子市学校給食会
- ク 米子市土地改良協会

### (2) 処理状況

公開請求等はありませんでした。

## 5 米子市日吉津村中学校組合の情報公開・個人情報保護制度

### (1) 情報公開制度

公開請求等はありませんでした。

### (2) 個人情報保護制度

開示請求等はありませんでした。

### (3) 米子市日吉津村中学校組合情報公開・個人情報保護審査会の運営状況 会議の開催回数 0回

# 《 資 料 1 》

## 答 申

### 【諮問件名】

フレイル対策モデル事業に係る健診結果情報及び検査問診情報などの要配慮個人情報収集することの可否について

#### 1 審査の経緯

米子市長（以下「実施機関」という。）から令和元年6月7日付けで諮問があったことを受け、当審査会は別表のとおり審査を行った。

#### 2 当審査会の要配慮個人情報の収集に関する考え方

本件諮問は、フレイル状態の進行抑制及び要介護状態の発生防止を目的に、米子市内のなかでも特に高齢化が進む永江地区において、主にフレイル検査及び健康支援を行うフレイル対策モデル事業（以下「本モデル事業」という。）を実施し、健康状態及び疾病状況等を把握・分析した上での健康支援プログラムの作成を目的として、要配慮個人情報を収集すること（以下「本件要配慮個人情報収集」という。）に関するものである。

本件要配慮個人情報収集の対象となる要配慮個人情報は、本モデル事業参加者のうち、国民健康保険又は後期高齢者医療制度の加入者で特定健康診査を受診していない者又は75歳未満で国民健康保険に加入していない者の「米子市特定健診及び後期高齢者の健康診査記録票」の必須項目、詳細な健診項目及び問診項目並びに通院中の診療・調剤情報に係る病院名又は診療所名、傷病名及び服薬名である。

要配慮個人情報は、米子市個人情報保護条例（以下「条例」という。）第2条第4号に行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）を引用する形で規定されている。具体的には、本人の人権、信条、病歴、健康診断等の結果、保健指導、診療・調剤情報及び犯罪の経歴等が挙げられる。

要配慮個人情報は、その取扱いを誤ると当該要配慮個人情報に係る本人に対し不当な差別又は偏見が生じるおそれがあり、個人の尊厳に深く関わるものであることから、その取扱いには特に慎重を期すべきである。そのため、条例第7条第3項において、実施機関は原則として要配慮個人情報を収集してはならないとされており、その例外となる場合について同項第1号及び第2号に掲げられている。

本件要配慮個人情報収集については、条例第7条第3項第1号に該当しないため、同項第2号に該当し個人情報取扱事務の目的を達成するために必要であり、かつ、欠くことができないと認められるかどうかの問題となる。

実施機関は、本件要配慮個人情報収集をすることの公益性及び必要性を精査した上で、収集した個人情報を厳格に管理し、本件要配慮個人情報の収集により個人の権利

利益が不当に侵害されることがないように、行政機関として適切かつ慎重な対応をとる必要がある。

### 3 要配慮個人情報の収集に係る公益性及び必要性

フレイルとは、加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の虚弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態とされており、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味している。多くの方は、フレイル状態を経て要介護状態へ進むと考えられているが、高齢者においては特にフレイル状態を発症しやすいことが分かっている。

本モデル事業においては、永江地区在住で年度末の年齢が64歳以上の方を対象に、保健師等がタッチパネルなどを用いて簡易的にフレイル状態であるか否かの判断を集会所や公民館等で行い、その場で判定結果を知らせるとともに、結果に応じて健康支援を行う。また、本人同意を得た上で、判断時に収集したデータと、国民健康保険加入者等の健診データやレセプトデータを活用して介入支援につなげる。永江地区での健康支援及び今後の本モデル事業の展開に当たっては、「フレイル状態にない者」、「フレイル状態」又は「プレフレイル状態」にある者の健康状態及び疾病状況等を把握・分析した上での健康支援プログラムの作成が必要である。そのため、実施機関は、国民健康保険加入者については、本人同意を得た上で、通常健康事業に活用するために国民健康保険連合会から提供されるKDB（国保データベース）データに含まれる健診情報並びに医療情報（診療所名、傷病名等）を活用することとしている。

しかし、このKDBデータは国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者で特定健康診査を受診した者のものであり、全ての本モデル事業の対象者の情報を網羅しているものではない。そこで、実施機関は、より精度の高い健康支援プログラムを作成し、保健事業の推進を図るため、KDBデータに含まれていない本モデル事業の対象者に係る情報を収集したいと考え、本件要配慮個人情報収集の可否について当審査会に諮問した。

本モデル事業は、5年間の事業展開を予定しており、実施した支援の内容をデータベースで管理し、初年度から毎年度継続的に介入支援を行うことでフレイル状態の進行を改善できることが期待される。また、実施機関の説明によれば、本モデル事業実施地区である永江地区在住の高齢者の介護予防等を担当する尚徳地域包括支援センターと永江自治会とは、「支え愛の店ながえ」での相談業務及び認知症予防の実証モデル事業などを通して協力体制を築く基盤が既にあり、本モデル事業の目的達成に期待できるとのことである。

以上のことから、本件要配慮個人情報収集は、フレイル状態の進行抑制及び要介護状態の発生防止に繋がり、収集した要配慮個人情報に係る本人のみならず、今後の本市の保健事業の推進にも資することから、公益性は極めて高いものであると認められる。

さらに、本件要配慮個人情報収集により、できる限り多くの対象者のデータを収集

することは、より精度の高い健康支援プログラムの作成に繋がり、これを基として実施機関がより適切な健康支援を行うことが可能となると考えられることから、本モデル事業の目的であるフレイル状態の進行抑制及び要介護状態の発生防止を実現するに当たり必要不可欠であると認められる。

#### 4 個人情報の保護対策

個人の権利利益を確保するために、個人情報の保護は極めて重要である。そのためには、個人情報の収集は慎重に行われるべきであり、収集された個人情報の保管・管理及び利用が適正に行われることが不可欠である。特に、要配慮個人情報は、すでに述べたとおり、その取扱いに細心の注意を払うべき個人情報である。したがって、実施機関は、本モデル事業において収集された要配慮個人情報の保管・管理及び利用について、あらかじめ適切な措置を定め、それを厳格に運用することにより、本件要配慮個人情報収集が個人の権利利益の侵害に繋がることのないようにしなければならない。

保有個人情報の適正管理については、条例第9条第1項に、実施機関は、保有個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は損傷の防止その他保有個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならないと定められている。具体的には、物理的安全管理措置として、保有個人情報が記録されている文書等の適切な収納及び保管のための施設又は設備等の整備を行うこと、サーバ室や事務室の入退室管理を行うこと、技術的安全管理措置として、情報システムで取り扱う保有個人情報について、暗号化を行い、又はパスワードやIDカード等を使用したアクセス制限を行うこと、人的安全管理措置として、職員研修を実施する、業務ごとに個人情報取扱事務マニュアル（作業要領等）を作成する等、体制の整備を行うことなどが想定されている。

このことから、実施機関においては、前述の条例の規定を遵守することで、要配慮個人情報を保管・管理する上での安全対策上の措置が講じられるものと思料される。

また、実施機関は本モデル事業の対象者に対し、本モデル事業について十分な説明を行った上で、本モデル事業のための個人情報の収集・利用に係る同意を得た者のみから本件要配慮個人情報収集を行い、かつ、本モデル事業の実施に必要な範囲に限定して収集した要配慮個人情報を利用することとしている。これにより、要配慮個人情報を利用する上での原則が定められていると認められる。

以上のことから、本モデル事業において収集した要配慮個人情報は適切な取扱いがなされ、本件要配慮個人情報収集により個人の権利利益が侵害されるおそれは低いと考える。ただし、今後本モデル事業を実施する上で、要配慮個人情報の目的外利用又は外部提供が必要となる場合には、条例の規定に則り、慎重に検討した上、厳格に対応されたい。

#### 5 本件要配慮個人情報収集の可否（結論）

本モデル事業における要配慮個人情報の収集は、当該要配慮個人情報に係る本人のみならず、今後の本市の保健事業の推進にも資することから、公益性は極めて高いも

のである。

また、本件要配慮個人情報収集は、精度の高い健康支援プログラムの作成と、より適切な健康支援の実施に繋がると考えられることから、本モデル事業の目的達成に必要不可欠であると認められる。

さらに、本モデル事業において収集した要配慮個人情報に係る保護対策については、実施機関が条例を遵守するとともに、収集した要配慮個人情報を本モデル事業の実施に限定して利用する限りにおいて、適正に行われ、個人の権利利益が侵害されるおそれは低いと判断する。

よって、当審査会は、本件要配慮個人情報収集について可と認める。

## 別表

(処理経過)

年 月 日	内 容
令和元年 6 月 7 日	・ 実施機関から審査会に対して諮問
令和元年 7 月 8 日 (本件に係る審査会第 1 回目)	・ 実施機関による審議内容に係る説明 ・ 審議
令和元年 7 月 29 日 (本件に係る審査会第 2 回目)	・ 答申案の検討
令和元年 8 月 5 日	・ 答申の決定



# 《 資 料 2 》

## 答 申

### 【諮問件名】

米子市防犯カメラによる画像の記録収集の可否について

#### 1 審査の経緯

米子市長（以下「実施機関」という。）から令和元年11月11日付けで諮問があったことを受け、当審査会は別表のとおり審査を行った。

なお、本件諮問は、当初、市が設置する防犯カメラ全般に係る個人情報の収集の可否について諮問されたものであったが、その後、実施機関から、諮問内容を精査した結果、本件諮問については米子市本庁舎（以下単に「本庁舎」という。）に設置予定の防犯カメラ（以下「本件防犯カメラ」という。）に係る個人情報の収集の可否に限定して諮問したものであるとして審査されたい旨の申し出があったため、当審査会はこの申し出に基づき審査を行ったものである。

#### 2 当審査会の個人情報の取扱いに関する考え方

一般に、防犯カメラとは、犯罪抑止を目的として不特定多数の人が出入りする場所等に設置されるカメラである。防犯カメラにより撮影し、記録媒体に記録された画像に個人情報が含まれていた場合、この個人情報は、防犯カメラの設置者が当該個人情報に係る本人から収集したものではなく、設置者自らが当該本人の同意を得ることなく収集したものということになる。この個人情報の収集に関し、当該個人情報に係る本人から個別に同意を得ることは、あらかじめ設置した防犯カメラにより自動的に撮影し記録するという収集手段の性質上、困難であると言わざるを得ない。

個人情報の収集に関し、米子市個人情報保護条例（以下「条例」という。）においては、第7条第1項に、実施機関は個人情報を収集するときは、その目的を明らかにするとともに、適法かつ公正な手段により、当該目的の達成のために必要な範囲内で行わなければならないと定められている。また、条例第7条第2項において、個人情報の収集は、原則として当該個人情報に係る本人から行わなければならないとされており、その例外となる場合について、同項第1号から第6号までに掲げられている。本件防犯カメラにより記録される個人情報の収集（以下「本件本人以外収集」という。）について条例に照らせば、条例第7条第2項第1号から第5号までに該当しないため、同項第6号に該当し得る公益上の必要その他相当な理由があると認められるかどうか問題となる。

本件本人以外収集の対象となる個人情報は、本件防犯カメラにより電磁的記録として記録されるもの（以下「画像データ」という。）であり、具体的には、個人の容ぼう、姿態、行動（以下「容ぼう等」という。）である。防犯カメラの設置・運用は、設置者の自由に委ねられているのが現状であるが、「何人も、その承諾なしに、みだ

りにその容ぼう、姿態を撮影されない自由を有する」（最高裁大法廷昭和44年12月24日判決）のであり、防犯カメラによって、その設置者が無制限に人の容ぼう等を撮影し、その画像データを記録、保管するとしたら、撮影される個人の権利利益を害するおそれがある。

そこで、防犯カメラの有用性を踏まえつつ、個人の権利利益の保護に配慮した防犯カメラの設置及び管理並びに画像データの管理に関する適正な運用方針を策定し、それを厳格に運用することが必要不可欠である。

### 3 個人情報収集に係る公益上の必要について

警察庁が取りまとめている犯罪統計において、平成31年1月から令和元年12月までの間に発生した全国の官公署荒しの件数は、176件である。近隣市町村でも、庁舎内で発生した事件で警察を呼ぶ事案が発生しており、本市においても、過去に職員に対する不当要求行為が原因で警察を呼ぶこととなり、来庁した市民等に不安を与えることとなった事案が発生している。しかし、このような事案を防止するため常時監視人を配置することは困難であることから、近隣の市町村においては、犯罪発生を抑止及び来庁者の安全確保を目的として、玄関口に防犯カメラを設置している事例がある。

実施機関から聴取したところ、本市においては、本庁舎は、日々多くの市民等が入り出す重要な基幹施設であり、本庁舎を利用する市民等の安全確保という観点から、この度、実施機関において、犯罪発生を抑止を目的として、本件防犯カメラの設置を計画したものである。加えて、本市においては、本件防犯カメラを災害時の対策の一助として、災害時等の避難誘導に利用することも視野に入れているとのことである。

近年、防犯カメラの設置については、全国的に犯罪事情が悪化する中で、官民間問わず犯罪発生を抑止又は防止を目的として増加している。例えば、飲食店・小売店においては、盗難などの防止対策として、出入口、レジ周辺、見通しの利かない店内及び駐車場等への設置が進んでおり、学校・保育所においては、不審者対策の一環として玄関等への設置が広がっている。その要因として、犯罪が発生した場合には、防犯カメラにより記録された画像データから犯人を特定することが容易になることから、防犯カメラを設置すること自体が犯罪発生を抑止に高い効果があると考えられていることが挙げられる。

また、災害時等の対策の観点からも、河川や道路等を映し出すライブカメラとして防犯カメラが全国で設置されており、自然災害が発生した場合における避難勧告及び避難誘導に役立てられている。

以上のような社会的背景から、本件防犯カメラを設置し運用することは、本庁舎に入り出す市民等の安心、安全につながることを期待されることから、本件本人以外収集には条例第7条第2項第6号に該当し得る公益上の必要があると認められる。

### 4 個人情報収集に係る個人の権利利益の保護について

本件防犯カメラの設置場所については、本庁舎における市民等の安全確保のために

防犯カメラの設置が有効と考えられる場所として、本庁舎における市民等の出入口であり災害時等に避難口となる、正面玄関、東側玄関、西側玄関及び宿日直室付近の4か所が選定されている。また、本件防犯カメラの撮影区域を必要最小限にするため、本件防犯カメラは庁舎外に向けず庁舎内に向けて設置することとされている。以上のことから、本件本人以外収集により収集される個人情報の範囲は必要最小限であると認められ、実施機関が本庁舎における市民等の安全確保のために講じ得る対策として、24時間体制の監視人の配置などが現状では困難であることを考慮すると、本件本人以外収集には必要性があり、かつ、代替性がないものと認められる。

ただし、行政機関である市が防犯カメラを設置するに当たっては、市民が安心して安全な生活を送ることのできる地域社会の形成を図ることを念頭に置き、人がみだりにその容ぼう等を撮影されない自由や権利との調和を図る必要があるから、実施機関においては、防犯カメラによる個人情報の収集に対する市民の理解を得ることに努めるべきである。この点について、当審査会が実施機関から提出された「米子市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」及び当該要綱の改正案により確認したところ、前述の改正案による改正後の当該要綱（以下「改正後要綱」という。）第5条第2項において、実施機関は、本件防犯カメラを設置する本庁舎内の見やすい箇所に、容易に視認することができる方法により、防犯カメラを設置している旨並びに防犯カメラ管理責任者の職名及び連絡先を掲示することとしており、これにより実施機関は、本件防犯カメラの撮影区域に立ち入る者に対して理解を求めることとしている。

ゆえに、当審査会は、個人情報の収集に係る個人の権利利益が侵害されるおそれは低いと判断する。

なお、実施機関におかれては、市のウェブサイトや広報等により本件防犯カメラの設置目的や運用方針を広く周知し、市民等の一層の理解を得ることに努められたい。

## 5 個人情報の保護対策について

個人の権利利益を確保するために、個人情報の保護は極めて重要である。そのためには、個人情報の適正な収集のみならず、収集した個人情報の保管・管理及び利用が適正に行われることが不可欠である。したがって、実施機関は、本件防犯カメラにより記録された画像データの保管・管理及び利用について、あらかじめ適切な措置を定め、それを厳格に運用することにより、本件本人以外収集が個人の権利利益の侵害につながることをしないようにしなければならない。

本件防犯カメラにより撮影された画像データは、レコーダーにより記録される。当該画像データは、改正後要綱第7条第1項第1号に基づき、保存期間を原則14日間とし、この保存期間を経過した画像データについては、自動的に消去することとしている。当該レコーダーは、改正後要綱第7条第3項に基づき、本庁舎建物内の監視室内に設置し、職員が不在となる場合は監視室のドアを施錠することで盗難を防止する。また、実施機関に聴取したところ、当該レコーダーを操作できる者を限定し、ログイン画面でパスワードを入力しないと起動及び各種操作ができないようにすることとしている。さらに、当該レコーダーについては、独立した専用回線を導入することで

セキュリティ上の対策を講じることとしている。

以上により、個人情報を保管・管理する上での安全対策上の措置が施されていると認められる。

また、実施機関から聴取したところ、画像データはあくまで犯罪発生の抑止及び災害時等の避難誘導への利用という本件防犯カメラの設置目的に沿って撮影、記録されるのであり、原則として、実施機関の職員が常時画像データを確認することはなく、実施機関以外の者への提供はしないこととしている。これにより、個人情報を利用する上での原則が定められていると認められる。

ただし、画像データの利用又は提供については、前述のとおり原則禁止されているものの、改正後要綱第6条によれば、法令又は条例の規定に基づく場合、個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められる場合及び当審査会の意見を聴いて、公益上の必要その他相当な理由があると認める場合は、例外として利用又は提供する可能性があるとされている。しかし、そのような場合であっても、個人の権利利益を保護するという観点から、条例に基づき、当該利用又は提供については、特に厳格かつ慎重な判断を行うべきである。

当審査会は、実施機関から提出された「米子市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」及び当該要綱の改正案を中心として審査を行った。その上で、実施機関がこれを厳格に運用する限り、個人の権利利益が侵害されるおそれは低いと考えるものである。

## 6 本件本人以外収集の可否（結論）

上記のとおり、本件防犯カメラを設置し運用することは、本庁舎での犯罪発生の抑止及び災害時等の避難誘導への利用が可能であり、本庁舎に出入りする市民等の安心、安全につながることを期待されることから、本件本人以外収集は公益上の必要があると認められる。

また、本件本人以外収集は、本件防犯カメラの設置目的である犯罪発生の抑止及び災害時等の避難誘導への利用を実現するために必要最低限の範囲内で行うこととしており、本件本人以外収集により個人の権利利益が侵害されるおそれは低いと判断する。

さらに、収集された個人情報に係る保護対策についても適正であると認められる。よって、当審査会は、本件本人以外収集を可と認める。

なお、本答申は上記1で述べた通り、この度、本庁舎に設置予定の防犯カメラに係る個人情報の収集の可否について判断するものであり、今後、別の場所に防犯カメラを設置する場合は、改めて当審査会の判断を求めるよう要請するものである。

## 別表

(処理経過)

年 月 日	内 容
令和元年 11 月 11 日	・ 実施機関から審査会に対して諮問
令和元年 11 月 14 日 (本件に係る審査会第 1 回目)	・ 実施機関による審議内容に係る説明 ・ 審議
令和元年 12 月 12 日 (本件に係る審査会第 2 回目)	・ 審議
令和 2 年 1 月 31 日 (本件に係る審査会第 3 回目)	・ 答申案の検討
令和 2 年 2 月 18 日 (本件に係る審査会第 4 回目)	・ 答申案の検討
令和 2 年 3 月 9 日 (本件に係る審査会第 5 回目)	・ 答申の決定



令和元年度 米子市情報公開制度・個人情報保護制度運用状況報告書  
(令和2年7月発行)

米子市総務部総務管財課情報公開担当  
〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL 0859-23-5324

FAX 0859-23-5390

Email [somu@city.yonago.lg.jp](mailto:somu@city.yonago.lg.jp)